総合的な学習の時間における国際理解教育
―フェアトレードを教材とすることの有用性―

石野　沙織・石川　誠

International understanding education in The Period for Inregrated Studies
-Usefulness of using faie trade as a teaching material-

Saori ISHINO, Makoto ISHIKAWA

教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要

第４号（2022年１月）

Journal of Educational Research
Center for Educational Career Enhancement

No.4（January 2022）

総合的な学習の時間における国際理解教育
―フェアトレードを教材とすることの有用性―

石野　沙織・石川　誠
（亀岡市立つつじケ丘小学校・京都教育大学）

International understanding education in The Period for Inregrated Studies
－Usefulness of using faie trade as a teaching material－

Saori ISHINO・Makoto ISHIKAWA

2021 年 8 月 31 日受理

抄録：世界には環境問題をはじめとする様々な課題が存在し，これらの諸問題の解決に向けて先進国も途上国も一緒に取り組み持続可能な社会の実現を目指すための目標（SDGs）が定められた。この SDGs を達成するために大きな役割を果たすのが ESD（Education for Sustainable Development）であり，本稿においては国際理解の視点から ESD 推進を図る際に，小学校の教育課程における総合的な学習の時間において具体的な学習場面を設定しフェアトレードを教材とすることの有用性を考えた。国際理解教育は単なる異文化理解ではなく，様々な課題を擁する現代社会を生きていくために必要な資質や能力を育む教育と位置づけられており，ESD の概念と合致している。また，総合的な学習の時間は，教科の枠にとらわれない横断的・総合的な学習を行うことを通して，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成が求められていることから，ESD や国際理解教育と同じ性質を持つといえ，国際理解教育の視点から ESD を実践する場として適した教科等であるといえる。フェアトレードは，環境問題や児童労働，貧困や女性差別などの是正を目的としているため，SDGs に掲げられた達成目標をほぼ網羅する取り組みということができる。そのため，①一つの教材から多角的なアプローチをすることが可能となり，②小中一貫教育推進の視点から，フェアトレードに関わる様々な事柄について理解を深めることで，SDGs を達成するための働きかけを系統的に継続できるという点から，フェアトレードを教材とする有用性を見いだすことができる。

キーワード：ESD，SDGs，国際理解教育，小学校，フェアトレード，総合的な学習の時間

Ⅰ．はじめに

イギリスの産業革命に始まり，昨今では AI 技術の導入など，世界の人々は技術革新を続けて生活を便利なものにしてきた。しかしその変化の裏では大気汚染や海洋汚染など深刻な環境問題が起き，環境と開発を両輪で考える必要性が生じてきた。また環境問題だけでなく，世界には貧富の差や，女性差別，児童労働など多くの問題が色濃く残っており，こうした問題を解決するべく世界共通の達成目標である SDGs（Sustainable Development Goals）が採択され，世界中で取り組みが進められている。本稿ではこの SDGs を達成するために教育現場でどのような学習（ESD）が可能であるのかを考え，その一つとして国際理解の視点を挙げ，国際理解教育を行う際に，学習教材としてフェアトレードを取り上げる有用性について述べる。なお，小学校の教育課程における総合的な学習の時間を具体的な指導場面として設定する。



図 1 ＥＳＤの概念図
文部科学省 HP「今日よりいいアースへの学び ESD 持続可能な開発のための教育」

Ⅱ. 国際理解教育

本章では，本稿において ESD の具体的な学習の視点として取り上げる国際理解教育について提唱に至る背景とともに，学習指導要領における国際理解教育の取り扱い等について述べる。

1. 国際理解教育について

国際理解教育の必要性を説いたのは戦後のユネスコであった。1945 年に終結した第二次世界大戦後，この戦争を教訓にユネスコ憲章が発表され，この憲章の前文には，「相互の風習と生活を知らないことは，人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信を起こした共通の原因」と記され，国家間の文化や風習を理解する国際理解教育の重要性を示すものとなった。その後，ユネスコの提唱する国際理解教育は，国家間の文化理解中心から，開発や環境，軍縮等の視点を加え広い観点から取り組まれるものへと変化していった。一方，日本の国際理解教育は，ユネスコの提唱する国際理解教育を推進してきたが，1980 年前後にグローバル教育や開発教育等が日本に紹介されたこと，さらに国内の外国人人口の増加やそれに伴う学力保障，差別や偏見に対する克服といった内なる国際化を意識した取り組みの必要性が生じたことで，様々な課題解決のために多様な教育実践が国際理解教育の名の下で実施されてきた。そうした過程を経て，現在の国際理解教育は，単に国家という単位を前提にしたり，文化の相互理解を進めたりするものではなく「グローバル化した現代社会の中で生きていくために必要な資質や能力を育成する教育」[1]と位置付けることができ，中央教育審議会から出された答申（2005）では，国際教育の名で「国際社会において，地球的視野に立って，主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成する教育」と定義されている。これは「現代社会の諸課題を自らの課題として捉え，身近なところから取り組む（think globally , act locally）ことにより，それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと，そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動」[2]である，ESD と同様の概念であると言える。

2. 学習指導要領における国際理解教育

国際理解教育は単なる異文化理解ではなく，すでに述べたように様々な要素を含む取組であるため，特定の教科のみで実施されるものではない。しかし，文化的多様性を認めることや，日々の生活において様々な形で世界と結びついていること（相互依存性）に対する理解を図ったり，世界の貧困や戦争，環境問題などに対する解決を図る姿勢を育んだりするなど，広い範囲の諸課題を取り扱う国際理解教育の特性を鑑みると，様々な課題設定ができる総合的な学習の時間においてその取組をすることが適切であると言える。また，他の教科等を横断するクロスカリキュラムで取り組む性質からも，国際理解教育を進めるのに適切な学習の場として設定できると考える。昨年から完全実施された新学習指導要領では，次のように改訂がされ，それとともに総合的な学習の時間についても改訂の方針が示された。

（1）学習指導要領の改訂

昨年から完全実施された新学習指導要領の改訂にあたり，中央教育審議会は答申（2016）において，これからの社会のあり方等を踏まえて新たな学習指導要領が目指す子ども像を次の 3 点にまとめることで，学校教育を通して社会の変化に主体的に関わり合って，より良い社会と自分の人生を作り出していく資質・能力を育むことを示した。

○社会的・職業的に自立した人間として，我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち，理想を実現しようとする高い志や意欲を持って，主体的に学びに向かい，必要な情報を判断し，自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし，人生を切り拓いていくことができること。
○対話や議論を通じて，自分の考えを根拠とともに伝えるとともに，他者の考えを理解し，自分の考えを広げ

深めたり，集団としての考えを発展させたり，他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。

○変化の激しい社会の中でも，感性を豊かに働かせながら，よりよい人生や社会の在り方を考え，試行錯誤しながら問題を発見・解決し，新たな価値を創造していくとともに，新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。（下線は筆者加筆）

（2）総合的な学習の時間

学習指導要領の改訂の方針を受け，総合的な学習の時間については「探究的な学習の過程を一層重視」することを改訂の基本的な考えと位置付け，以下の目標を設定した。

探究的な見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。（枠線と下線は筆者加筆）

（1）探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け，課題に関わる概念を形成し，探究的な学習の良さを理解するようにする。

（2）実社会や実生活の中から問いを見いだし，自分で課題を立て，情報を集め，整理・分析して，まとめ・表現することができるようにする。

（3）探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

このような資質・能力の育成を目指すために行われる「横断的・総合的な学習」において設定される探究課題の一つに国際理解が挙げられている。その他にも，現代的な諸課題に対応する課題として，情報，環境や福祉・健康，その他には児童の興味関心に基づく課題等が具体的探究課題として挙げられている。そうした課題を通して，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えることに繋がる資質・能力の育成を図るのである。この「自己の生き方を考える」ことについて，「人や社会，自然との関わりにおいて，自らの生活や行動について考えていくことである。社会や自然の一員として，何をすべきか，どのようにすべきかなどを考えることである」と学習指導要領では示している。これは，国際理解教育や ESD が目指す，様々な課題に対して自分がどのような価値観を持って課題解決に向けて主体的に行動をするかという部分で共通していると言える。このように幅広い課題設定ができる総合的な学習の時間は，以前の異文化理解にとどまらず，様々な課題に目を向ける昨今の国際理解教育を実施する上で最適な位置付けであると考える。

多様な視点から実施できる国際理解教育であるが，実際にどのような解決すべき問題があるのか，次章において昨今注目されている SDGs について述べるとともに，本稿において教材としての有用性を見出すフェアトレードについて SDGs との共通点を挙げる。

Ⅲ．SDGs とフェアトレード

昨今，教育現場だけでなく日常の様々な場面において目にしたり耳にしたりする SDGs は，日本だけでなく世界中で取り組まれる目標である。本章では，SDGs が提唱された背景や，具体的にどのような達成目標を定めているのかを示し，フェアトレードとの共通点を明らかにする。なお，フェアトレードについては後述するが，詳細は石野・石川（2020）を参照のこと。

1. SDGs とは

すでに述べたように，SDGs とは Sustainable Development Goals の略であり，2015 年の国連サミットで採択された世界共通の達成目標である。SDGs が採択される以前から，世界中では開発に関わる様々な議論がされており，1972 年に開かれた国連人間環境会議では初めて経済開発と環境問題が一緒に議論され，国際的な課題と位置付けられた。その後，経済的な利益のみを追い求める開発ではなく，自然環境や資源を残して将来世代にも持続して経済利益がもたらされる開発が重視されるようになり，その枠は環境面だけでなく，世界中の貧困問題や女性差別といった経済面と社会面も包括して解決すべきものと変化していった。その中で，2000 年の国連ミレニアムサミットで SDGs の前身である MDGs（Millennium Development Goals）が採択された。この MDGs は図 2 に示すように，主に途上国が抱える問題についての解決を図る目標であったが，その後，2015 年で期限を迎えるこの MDGs の後継プログラムとして SDGs が提案され，途上国だけではなく，先進国も含め世界中の国々で目標達成に向けた取組が行われるようになった。具体的に SDGs に定められた目標には，MDGs と同じように貧困をなくすことや，ジェンダーの平等などが掲げられているが，それ以外にも，商品を作る責任とそれを購入して使用する人の責任を問うもの，海や陸の豊かさを守ることや，住み続けられる街作りに関することなど大別すると 17 の目標に分けられ（図 3），それらを細かく見ていくと，目標達成に向けた具体的な行動内容や行動のヒントになる 169 のターゲットが定められている。



図 2　MDGs で掲げられた 8 つの目標
外務省 HP「ミレニアム開発目標（MDGs）」より

MDGs と SDGs を比べた際，達成すべき目標が 8 から 17 へと増えていることも変化として捉えられるが，大きく異なるのが取り組み方である。MDGs は開発分野における国際的な目標であり，日本は ODA などを通じて技術協力や資金協力といった支援をすることで，その目標達成に貢献してきた。つまり，我々が「個人」として MDGs に掲げられた目標を達成するために行えることはほとんどないのである。しかし，SDGs は，ODA といった国を基準とする取り組み方ではなく，個人が身近なところから取り組むことができ，それぞれの目標を達成していくように行動するのである。例えば，買い物の時にエコバッグを持参したり，地産地消を心がけたりすることも，一人の消費者の立場から実践できる取り組み方である。

そうした消費者の立場から，フェアトレード商品を選択することも SDGs に則した行動と位置づけられている。次節では，フェアトレードと SDGs にどのような共通点があるのかを明らかにしていく。



図 3　SDGs で掲げられた 17 の目標
外務省国際協力局「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」より

2. SDGs とフェアトレードの共通点

フェアトレードとは，「より公正な国際貿易をめざす，対話と透明性，互いの敬意に基

づいた貿易のパートナーシップであり，特に途上国の立場の弱い生産者や労働者により良い貿易条件を提供し，その権利を守ることによって持続可能な発展を支援するもの」[3]と定義されている。この取組は，現在の国際貿易のあり方が途上国の貧困層に位置する生産者や労働者が労働に対する正当な報酬を得ていないという認識を前提としているものである。途上国の生産者や労働者は，国際貧困ラインの 1 日 1.90 ドルを下回る収入での生活を強いられたり，児童労働が横行したりしており，各家庭の生計を立てることはもちろん，インフラの整備をはじめとする社会発展が困難な状況に置かれている。こうした現在の国際貿易のあり方を変え，生活保障等がされていない途上国の生産者や労働者に対して，生産コストだけでなく環境保全にかかるコストも含めて生計が維持できる価格での取引を行い，持続的に途上国の経済・環境・社会の発展に寄与していけるようにすることを目的としているのがフェアトレードである。

こうした目的を達成するために，様々な団体がフェアトレードを推進している。その中でフェアトレードの原則を定めたフェアトレード憲章が策定され，2018 年に新たに策定された憲章では，フェアトレードの包括的なアプローチとして 8 つのことが明記された（表 1）。ここで示された包括的アプローチは，SDGs が掲げる目標と共通する点が多く，貧困をなくすことや，質の高い教育を皆に実施すること，働きがいと経済成長の両方を目指す点，環境に配慮し，様々な立場の人々や団体がパートナーシップを結ぶこと等，17 ある SDGs の目標のほとんどを網羅する形となっている。このように SDGs とフェアトレードは，共通点が多く，筆者はフェアトレードを教材として活用することで，環境問題や貧困問題，人権問題など多角的なアプローチが可能となり，持続可能な社会を実現するために必要となる行動の変革や価値観の変容を目的とする ESD を推進することができると考える。そして，身近な商品（例えばチョコレートなど）を通して世界で起きている様々な事象を知り，その解決に向けた手立てを考えることは，単なる異文化理解ではなく，今まさに世界が直面している問題に対して，主体的に関わり，自己の生き方について考える総合的な学習の時間の方針や国際理解教育に合致するものである。

表 1：フェアトレードの包括的アプローチ

・フェアトレードができる条件を作り出す	・誰も置き去りにしない経済成長を実現する
・人間らしい仕事を提供し，収入の向上を支援する	・女性の力を強化する
・子どもの権利を守り，次の世代に投資する	・生物多様性と環境を守り育む
・公的政策に働きかける	・公正な世界の実現に市民の参加を得る

（日本フェアトレード・フォーラム他（2018）「国際フェアトレード憲章和訳版」pp.10-12 より抜粋）

Ⅳ．フェアトレードを教材とする有用性

前章で述べたように，フェアトレードは SDGs と共通する点が多く，SDGs を達成するための教育実践である ESD を進める際の教材として有用であると筆者は考える。しかし，それだけではなく，昨今の国際理解教育が，様々な課題を対象としていることと，教育課程における総合的な学習の時間の特性上からも，多角的なアプローチができるフェアトレードは教材としての有用性を持っていると考える。

1．汎用性があること

各校で定める総合的な学習の時間の方針や内容は，所属する自治体の教育委員会から示される方針に則り計画される。キャリア教育の充実や福祉教育の充実などが重視される場合もあれば，東京都のように今年開催されたオリンピック・パラリンピックに関する教育を充実させる方針が示されることもある。そうした方針に則りながら学習指導要領に示された「探究的な見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して，より

よく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力」の育成という目標を踏まえて，自校の教育目標や特色，児童に育成したい力を考えて取組内容を選定し，年間指導計画を作成していく（図 4）。そのため，フェアトレードのように，環境問題や貧困問題，識字率の問題や人権に関わる課題など，多様な課題設定ができ，それぞれの課題の側面から異なるアプローチが可能であるのは，教材として有用だと言うことができると考える。また，フェアトレード商品が一般的な他の商品より価格が高くなりがちなことから，世界で起きている課題を認識すると同時に，割高な商品を買うかどうかという，身近な購買行動を通しての意見の対立（討論）も可能になると考えられる。以前筆者がフェアトレードを教材として ESD の実践を試みた際，途上国の生産者が助かるならフェアトレード商品を買うと考えた児童と，そうではない児童がいた。その実践の際は時間の関係から，対立する意見を児童同士で討論させることができなかったが，そのような場面を設定すれば新学習指導要領で重視される，対話的な学びの場となり得ただろう。このように，1 つの教材から多様な課題に対するアプローチが可能となり，学習を進める中で，世界が直面している課題についての知識を得た上で，解決を図るための自分の生き方を考えることが可能となるフェアトレードは，教材としての有用性を見出せると言える。

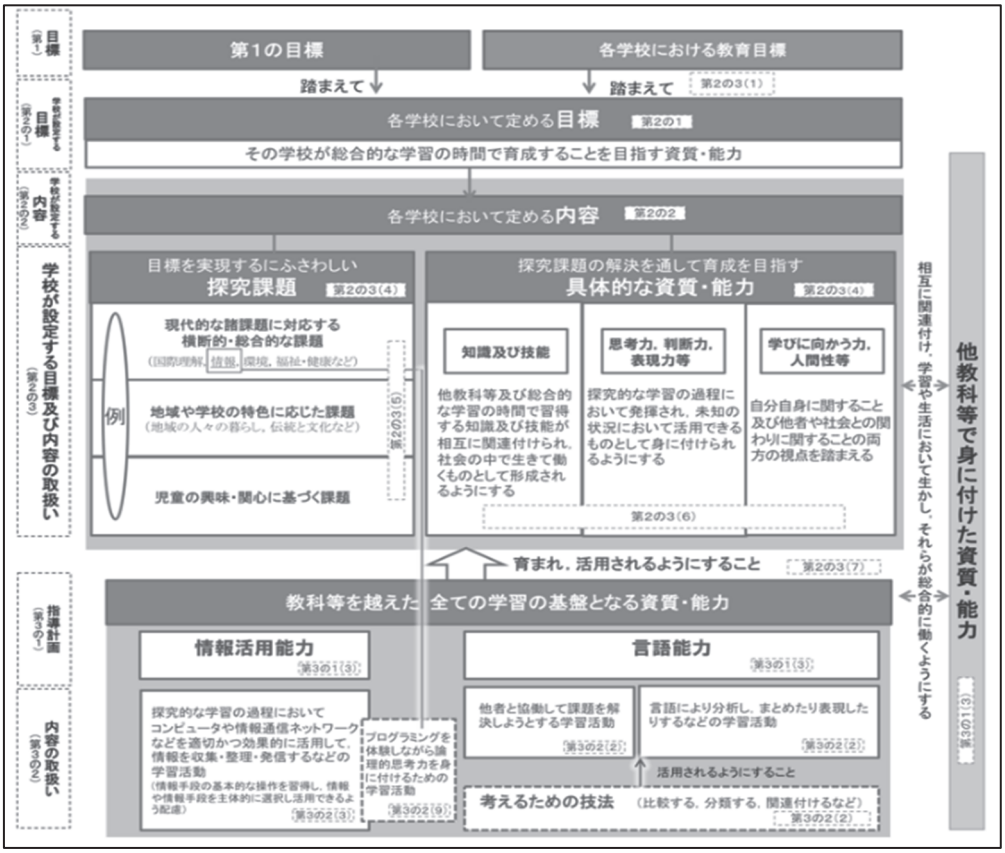

図 4　総合的な学習の時間の構造イメージ
文部科学省（2018）「小学校学習指導要領（平成 29 年度告示）解説 総合的な学習の時間編」p.18

2. 小中一貫教育の推進にあたってのメリット

近年，中 1 ギャップの解消を目的としたり，義務教育の 9 年間の全体像を把握して，小学校と中学校の職員が一丸となって系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組んだりする機運が高まり，小中一貫教育が推進されている。校種の違いで学習が分断されるのではなく，系統立てた学習が可能となるこの施策においてもフェアトレードはその有用性を発揮できると考える。フェアトレードは，環境問題や人権問題など様々な課題についてアプローチができるため，小学校だけでなく中学校でも引き続き教材として用いることが可能であり，教科で学ぶ内容を反映させて学びを深めることに繋がると考えられる。前述したように，フェアトレードは様々な問題提起をできる教材であるため，国際理解教育を進める点でも，総合的な学習の時間の特性においても適した教材となり得るが，その反面フェアトレードの歴史や貿易上の細かな仕組みなどは小学生にとって簡単に理解できるものではないだろう。フェアトレードという一つの事例を通して，世界の問題を認識するだけでも十分に意味のある学習だと思うが，中学校までの期間を見通せるなら，問題の認識だけでなく，歴史的背景を理解することなども可

能となる。例えば中学社会科の地理・歴史分野でフェアトレード商品がどのような地理的特色のある地域で生産されているのか，経済発展が進まない原因に現在の先進国による植民地支配という歴史的背景があったこと等，小学校だけでは指導の難しい範囲の知識を得ることができ，そうして得た知識に基づいて新たな考えを生み出すことに繋がるだろう。それはSDGsを達成するための動機付けが，単発の学習で終わること無くある一定の期間続けてできることを意味する。こうしたことからも，フェアトレードを教材とする有用性を見いだすことができる。

Ⅴ．終わりに

SDGsの達成に向けて世界で様々な取組がされている。企業が打ち出す大きな取組から，我々「個人」が身近なところから取り組めることなど，その取り組み方や取組内容は様々であるが，共通していえるのは「これまでの価値観を変える」ことと「具体的な行動に移す」ことであろう。今どのような問題が起きているのか，その問題に自分はどう関係していて，解決するためにどのようなことができるのか，そうした自分事として問題を捉えて自分の価値観や行動を振り返ることでSDGsの達成が図られると考える。自分事として捉えるためには，課題についてまず知ることが必要になり，その課題に対しての知識を得て理解をしていくことが必要になるため，ESDの推進はやはり重要であるといえる。そして，身近な問題に着目することも大切であるが，地球規模の持続可能性を重視するならば，世界で起きている問題と自身との関わりについて認識することは必要不可欠なものになっている。そのため，教育実践を行う教職員がしっかりと総合的な学習の時間や国際理解教育，SDGsについての知識を持ち，多様なアプローチをすることで価値観の変容と行動の変革を促すことができるようにする必要がある。本稿においては，国際理解教育を進める上でフェアトレードが教材としての有用性を有していることを述べたが，具体的な年間指導計画の作成をすることでフェアトレードを教材とする有用性を示すと共に，この教材を活用した取り組みが小学校の教育課程において現実的に実現可能なものであることを今後示したい。

Ⅵ．引用・参考文献

1　日本環境教育学会他 編著（2019）「事典 持続可能な社会と教育」教育出版 p. 186
2　日本ユネスコ国内委員会（2013）「ユネスコスクールと持続発展教育（ESD）」p. 1
3　佐藤寛編（2011）「フェアトレードを学ぶ人のために」世界思想社 p. 29

・及川幸彦編著（2021）「理論と実践でわかる！SDGs／ESD－持続可能な社会を目指すユネスコスクールの取組」明治図書
・外務省国際協力局「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf（2021/8/10閲覧）
・外務省HP「ミレニアム開発目標（MDGs）」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html（2021/8/16閲覧）
・川廷昌弘（2020）「未来をつくる道具 わたしたちのSDGs」ナツメ社
・佐藤寛編（2011）「フェアトレードを学ぶ人のために」世界思想社
・田中治彦他 編著（2019）「SDGsカリキュラムの創造―ESDから広がる持続可能な未来」学文社
・日本環境教育学会他 編著（2019）「事典 持続可能な社会と教育」教育出版
・日本社会科教育学会編（2012）「新版 社会科教育事典」ぎょうせい
・日本フェアトレード・フォーラム他（2018）「国際フェアトレード憲章和訳版」
http://fairtrade-forum-japan.org/wp-content/uploads/2018/10/16e3316f820ec614f453e7492ec49e94.pdf（2021/8/20閲覧）
・日本ユネスコ国内委員会（2013）「ユネスコスクールと持続発展教育（ESD）」
・文部科学省（2018）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編』東洋館出版社

本稿作成にあたっては，全体の執筆を石野が担当し，執筆にあたっての指導・助言・監修を石川が担当した。